

## 9月1日から 町内3郵便局でマイナンバーカードに関する各手続きが行えるようになります

日本郵便株式会社西ノ島町内3郵便局と西ノ島町は、マイナンバーカードの電子証明書関連事務委託の契約を締結しました。これにより、今まで役場窓口でのみ取扱っていたマイナンバーカード電子証明書の発行・更新や、マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合の再設定などが、9月1日からお近くの郵便局にて行えるようになります。

なお、本業務は、中国地方の自治体では初めて実施するものです。

### ■取扱郵便局

- 浦郷郵便局
- 別府郵便局
- 美田郵便局



浦郷郵便局



別府郵便局



美田郵便局



### ■取扱時間 平日 9:00 ~ 17:00

※土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は、お取扱いができません。

※役場の開庁時間と異なりますので、ご注意ください。

### ■郵便局で可能な手続き

- 電子証明書の発行・更新
- 署名用電子証明書用暗証番号（6ケタ以上16ケタ以内の英数字）の初期化
- その他の暗証番号（4ケタの数字）の初期化

※手続き費用はすべて無料です。

※健康保険証の紐づけや、マイナポイントの申請は各郵便局の専用端末にて行うことができます。（R5.7月現在）  
※マイナンバーカードの交付申請やカードの受取は、役場窓口へお越しください。

### ■申請できる方 お手続きできるのは、本人のマイナンバーカードのみです。



西ノ島町内の各郵便局では、戸籍謄抄本、住民票の写し、印鑑証明書、所得証明書などの交付手続きや、飼い犬の登録・変更や狂犬病予防注射済票の交付も行っておりますので、是非ご利用ください。

お問い合わせ先：西ノ島町役場 町民課 戸籍係（電話：08514-6-0103）

0852-32-5957

**お問い合わせ先**  
社会福祉法人島根県社会福祉協議会  
島根県福祉人材センター

**お申込み締切**  
令和5年8月31日（木）

**会場**  
松江会場  
いきいきプラザ島根  
体育室

**日時・場所**

日時  
令和5年9月9日（土）  
10時～12時

**内容**  
「知れば知るほど面白い。ラジオ体操の世界」

**講師**  
柏野和美氏  
(全国ラジオ体操連盟  
1級ラジオ体操指導士)

**参加費**  
無料

**対象者（記載の介護の資格保有者）**  
介護福祉士／准介護福祉士／介護職員実務者研修・初任者研修旧ホームヘルパー1級・2級／旧介護職員基礎研修／生活援助従事者研修／介護に関する入門的研修

介護の資格をお持ちの方向けの講座を開催いたします。現在、介護職としてお勤めでない方でもご参加いただけます。

介護職のための健康づくり講座  
受講生募集

別府港を利用される皆さんへ  
**別府港第1ターミナル（隠岐汽船乗り場）  
上屋改修工事のお知らせ**

閉鎖予定期間

令和5年8月21日（月）以降～令和6年2月末

**工事期間中は別府港第1ターミナルを一時閉鎖します。**

隠岐汽船「乗船券売り場」「待合所」及び「売店」については、**第2ターミナル側へ移転します。**

- ▶工事期間中は、第1ターミナル内を利用できなくなります。
- ▶隠岐汽船「乗船券売り場」「待合所」及び「売店」については、第2ターミナル側へ移転します。
- ▶フェリーの利用については、第2ターミナル側から、2階の連絡通路を経由しての乗船となります。
- ▶工事期間中は、その他の一部規制等を行う場合があります。

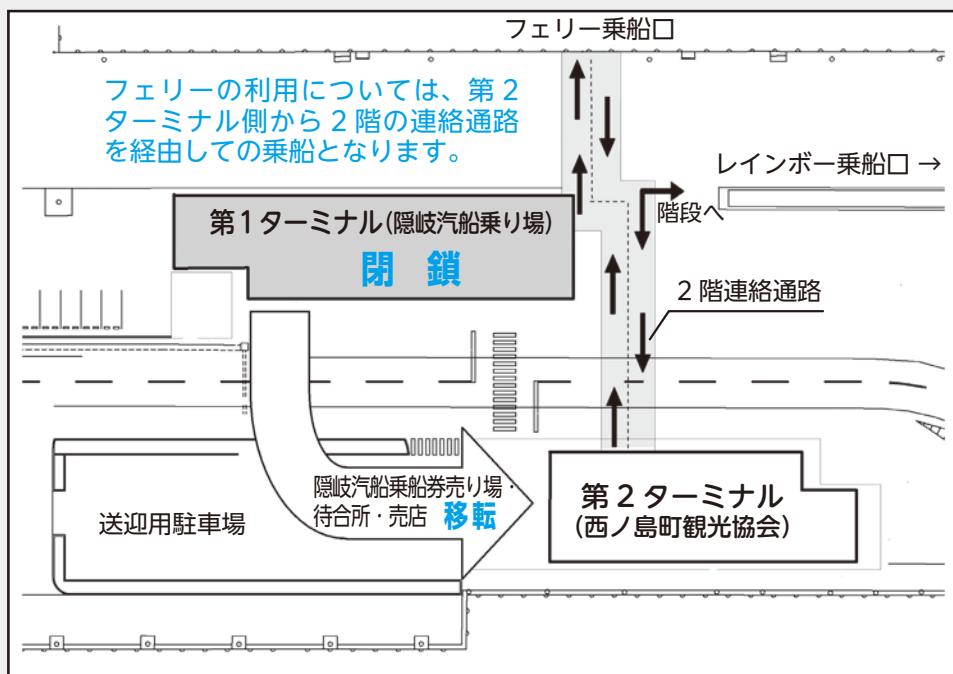
●工事概要

ターミナル内装及び外装の改修、トイレバリアフリー改修、エレベーターの更新等

●工事予定期間（閉鎖予定期間）

令和5年8月21日（月）以降～令和6年2月末

●工事監理 島根県隠岐支庁県民局建築課



皆様には、  
ご迷惑をおかけいたしますが、  
ご協力を願いいたします。



■お問い合わせ先 島根県隠岐支庁県土整備局 島前事業部業務課 08514-7-9111  
隠岐汽船株式会社 西ノ島営業所 08514-7-8024

内閣府より  
重要土地等の調査について

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされていますが、7月12日に町内的一部の区域を注視区域として指定し、8月15日に施行する予定です。施行日後においては、指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行います。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただき、左記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

内閣府重要土地等調査法コールセンター  
☎ 0570-001-125  
(平日9時30分～17時30分)  
ホームページで「内閣府重要土地」で検索

